

新たに認証したNPO法人

認証日：令和元年10月30日

- 特定非営利活動法人
おっとふあーざー(坂井市)

「お父さんの笑顔が社会を明るくする」をスローガンに、お父さんに家事や子育ての楽しさとやりがいを伝え、家事や子育てに積極的に取り組むきっかけづくりを行います。

お父さんが家事や子育てを楽しみながら取り組み家庭進出することで、お母さんの負担軽減や子どもや家庭との絆の深まりを高めます。活動を通して、笑顔に満ちた家で子どもが健やかに育っていくことを願っています。

認証日：令和元年11月19日

- 特定非営利活動法人
しあわせ会ゆう(小浜市)

介護を必要としている高齢者を対象に、生活支援、介護等の在宅福祉サービス保健事業を行い、介護を必要とする方が、社会の中で安心して生活できる環境をつくることを目的とします。

少しでも住みなれた地域で安心して暮らせる社会を実現するために、訪問介護を実施し、個々人では解決が難しい老老介護による介護疲れ、孤独死などの問題に取り組んでいきます。

認証日：令和元年11月19日

- 特定非営利活動法人
日本ホタル再生ねっと(福井市)

当団体は、里地・里山のホタルの再生、ホタルが飛び交う美しい自然の原風景の再生を行い、その活動を全国に発信します。

活動を通じて、ホタルの伝統文化を継承し、環境に配慮した社会の構築のために、国連が提唱している持続可能な開発目標(SDGs)の達成に寄与することを目指しています。



認証日：令和元年11月19日

- 特定非営利活動法人
若狭の空と海とものづくり(若狭町)

若狭地方には素晴らしい伝統的工芸品や郷土工芸品があります。それらを若い世代に伝え、後継者育成、販路開拓へつなげていきたいと考えNPO法人を設立しました。

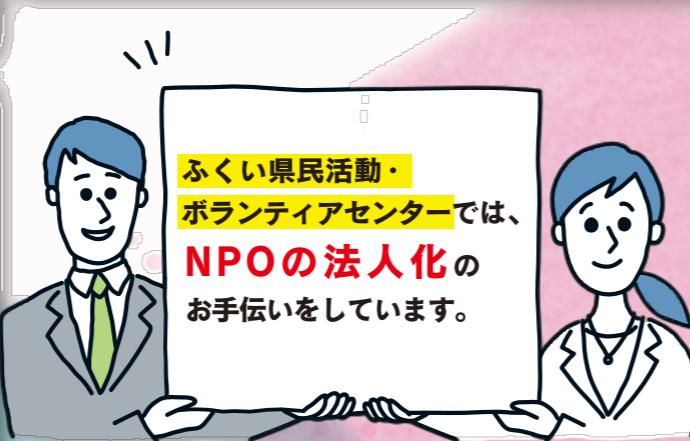
若狭の自然、伝統の技を大切にし、新しい感性を取り入れた工芸品の発信を通して、地域の活性化を図ります。100年後の未来のために「若狭の空と海とものづくり」は一步踏み出しました。

認証日：令和2年1月7日

- 特定非営利活動法人
親子関係支援センターやまりす(福井市)

児童福祉施設や里親の下で暮らす児童(社会的養育児童)やその保護者等に対して、居場所の提供や相談の場を設け、生活の安定や福祉の向上に寄与することを目的とします。

地域住民や民間団体に対して、社会的養育児童への理解を深めてもらうとともに、社会全体で児童を支えていく仕組みを考えていきます。



※令和元年10月1日～令和2年2月29日までに認証したNPO法人

NPO・ボランティアに関するご相談は ふくい県民活動・ボランティアセンター

- 住所 〒910-0858 福井県福井市手寄1丁目4-1
(AOSSA 7階)
- TEL 0776-29-2522 FAX 0776-29-2523
- E-mail f-npo-c@pref.fukui.lg.jp
- 開館時間 火曜日～金曜日 9:00～21:00
土曜日・日曜日 9:00～17:00
- 休館日 月曜日、祝日(祝日でも土・日は開館)、年末年始
- アクセス JR北陸本線「福井駅」より徒歩1分
えちぜん鉄道「福井駅」より徒歩1分

ふくい県民活動・ボランティアセンター 情報誌

Navi

Npo
and
Volunteer
information

No.75
2020.春号

県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2020

NPO部門(NPO法人、ボランティアグループ等)を新設しました!!



地域活動にチャレンジする
NPO法人や地域団体の皆様を
応援します!!

1団体あたり
最大20万円支援します



NPO法人や任意団体等が、福井を活性化するために新たに実施する活動を資金面で支援します。

支援を希望する団体から活動プランを公募し、県民の皆さんも参加して公開審査会を開催。審査により採択された団体に支援金を提供します。



プランコンテスト2019
公開審査会の様子

応募概要

- 支援金 上限20万円×5グループ(予定)
- 対象プラン 地域課題の解決を目指し、福井を元気にするための活動ただし、新たに開始する活動に限る。
- 応募資格 概ね40歳以上のメンバーが中心となって県内で活動し、3年以上の活動実績がある団体
- 応募締切 令和2年5月22日(金)
- 審査会 令和2年6月28日(日)福井市内(※参加必須)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程等については変更する可能性があります。

※なお、本コンテストには今回新設した「NPO部門」のほか、令和元年度から実施している「女性部門」、「若者(18～39歳)部門」もありますので、女性の方または若者グループの方は、そちらの部門での応募も可能です。

令和2年3月下旬ごろに本コンテストの詳細内容(募集要項や応募様式等)を以下のホームページに掲載しますので、詳細内容を必ずご確認いただいた上で、ご応募ください。

また、令和2年4月ごろに本コンテストに関する募集説明会を開催します(予定)ので、ご不明な点がある場合にはぜひ説明会にお越しください。(開催日時や会場はホームページをご確認ください。)

- 福井県県民活動ホームページ <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/joseikatuyaku/>
- ふくい県民活動・ボランティアセンターホームページ <http://info.pref.fukui.jp/danken/npo/>
- 福井県社会貢献活動支援ネット <https://www.navi-fukui.jp/>

結婚応援に県内各地で多くのボランティアが活躍されています

少子高齢化の進行などにより、福井県の人口は平成11年をピークに年々減少しています。その要因のひとつが未婚化・晩婚化の急速な進行です。しかしながら独身者の7割以上の方が結婚を希望され、独身でいる理由の最も大きなものが「出会いがない」とこととされています。

福井県では、全国に先駆けて結婚支援に取り組み、県内各地で「結婚相談員」、「地域の縁結びさん」がボランティアとして独身者の出会いをサポートしています。これまでの成婚数は累計1,600件を超えていました。

約13万6千件の相談実績 福井県 結婚相談員

福井県婦人福祉協議会は、昭和39年から結婚相談事業を実施しており、50年以上にわたり県下全域で結婚を希望する独身者を応援しています。

現在、約180名の結婚相談員が、県内27カ所の相談所で結婚相談を行っているほか、お相手探しのための出会いパーティーを開催しています。

時代とともに、結婚に対する価値観が変化するなかで、「自分の価値観を押し付けずに、相談者の言葉に耳を傾けることが大事」と吉川春美会長は話してくれました。

結婚相談員と相談者との信頼関係が深くなるほど、相談者が結婚に対するイメージを膨らませ、具体的な意識を持つようになり成婚につながりやすくなるそうです。

活動では、経験豊富な相談員が相手との調整や交際のアドバイスを行うなど、結婚に至るまでのきめ細かなサポートを行っています。

結婚に関するお話を聞きたい方は、ぜひご相談ください。

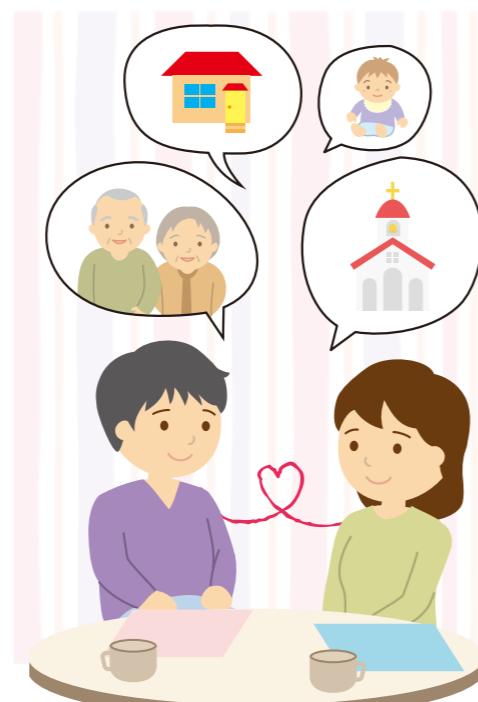
結婚相談に関するお問合せ

福井県婦人福祉協議会

TEL: 0776-27-3184

相談日: 月曜日、水曜日、金曜日(10:00~15:00)

毎月第1日曜日(10:00~15:00)



1人1人に寄り添ったお見合い支援 地域の縁結びさん

現在約300名の地域の縁結びさんが、県内全域で連絡を取り合い、情報交換を行って、相談者の縁結びのために活動しています。そして、縁結びさんの活躍による成婚数も年々増加しており、昨年度では45件に上ります。

活動は、縁結びさん同士が協力しあってお相手を探し、紹介、お見合いの設定などを行ったり、婚活イベントやセミナーを開催したりと様々です。

福井市を中心に縁結び活動を行っている加藤悦子さんは、「紹介した相手との結婚が決まった時が一番うれしいですが、出会いの場を提供して、数ある人の中からお互いの趣味やライフスタイルが一致して、交際まで発展した時に大きなやりがいを感じます。また、若い人と接する機会が増えて、良い刺激を受けています。」と語ってくれました。



「地域の縁結びさん」の活動に 関心がある方は…

福井県地域戦略部県民活躍課 縁結び応援グループ
TEL: 0776-20-0362 FAX: 0776-20-0632
E-mail: kenkatsu@pref.fukui.lg.jp

福井県の結婚支援に関する取り組み

福井県では、平成6年度から結婚支援事業を行っています。1人1人としっかりお話ししたい方から、イベントでたくさんの方と出逢いたい方まで、ボランティアの協力を得て独身者に向けた様々な出会いの機会を創出しています。

また、若者が結婚や家族のあたたかさに憧れるきっかけづくりや、出会いや結婚を県全体で応援する機運醸成のため、「いいね！結婚ふくいキャンペーン」を展開しています。

婚活イベント情報年間約300件を発信中 !!
婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」

福井県が運営する婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」では、県内で開催される婚活イベント情報を多数掲載しています。「結婚相談所」や「地域の縁結びさん」に関する情報のほか、従業員の出会いと結婚を応援する「ふくい結婚応援企業」など、様々な県の結婚支援事業も紹介しています。

<https://www.fukui-konkatsucafe.jp>

ふくい婚活カフェ

Q検索



県内ボランティア団体の活動紹介

令和元年度「県民社会貢献活動知事表彰」受賞者決定

県では、県民の自主的な意思に基づいて行われる社会貢献活動に対する意識の高揚を図るために、特に優れた活動や先駆的な活動をした個人や団体に対する表彰を行っています。

今年度は次の5団体の受賞が決定し、令和2年2月7日に県庁で表彰式が行われました。



功労者知事表彰(2団体)

名田庄太鼓保存会 勇粹連(おおい町) ゆうすいれん

県内の社会福祉施設での演奏活動やこども太鼓教室の指導にあたり、青少年健全育成や太鼓文化の伝承を行っています。

特定非営利活動法人 福井芸術文化フォーラム(福井市)

地域社会に豊かな文化環境を構築するために、行政や市民団体と連携して、優れた芸術文化を鑑賞する機会の創出や市民の芸術文化活動の支援、担い手育成に取り組んでいます。

知事奨励賞(3団体)

特定非営利活動法人 命のバトン(福井市)

AED・救急救命講習会の開催、学校での一次救命教育、AEDの無料貸し出し等の活動を行い、救命処置の知識や技術の普及に取り組んでいます。

敦賀市管工事協同組合(敦賀市)

「自分たちの技術を活かして地域に貢献したい」との思いから、ひとり暮らしの高齢者住宅を対象とした、水道設備点検と補修のボランティアを実施しています。

特定非営利活動法人 WACおばま(小浜市)

中間支援団体として小浜市内の市民活動団体等の運営や活動の助言や援助を行い、市民主体のまちづくりの推進に大きく貢献させています。

県からのお知らせ

ボランティア活動への「感謝」として電子コインを贈り合ってみよう！

令和2年度の「ボランティア×電子コイン」社会実験への参加団体(5団体程度)を募集します!!

ボランティアといえば「無償の活動」が定番です。

しかし、無償にこだわりすぎるのは、活動者にとっての負担が大きく、長続きしないという側面もありました。

そこで、県ではボランティア参加者にグッズ等に交換可能な電子コインを贈ることで、ボランティアに有償性を加え、やりがいや持続性の向上を目指す社会実験、「新たなボランティアコミュニティ構築事業」を行っています。

- 募集開始：令和2年4月上旬
 - 実験期間：令和3年3月まで
 - 募集要項：県県民活躍課ホームページをご覧ください
 - 応募・問合せ先
福井県県民活躍課 県民・若者活動支援グループ
TEL: 0776-20-0237
MAIL: kenkatsu@pref.fukui.lg.jp
- ある程度の人数のボランティアを継続的に受け入れる予定がある。
ボランティアの大半がスマートフォンを利用している。
ボランティアへのお礼を既に検討している。
参加団体にお金をもらうサービス提供やものがある。
- こんな団体の方にはぜひご参加ください



・閉館時間変更のご案内・

令和2年4月1日からふくい県民活動・ボランティアセンターの閉館時間を下記のとおり変更します。
ご理解ご協力ををお願いいたします。
(相談コーナー・交流コーナー・会議室など全ての施設の閉館時間が変更になります)

令和2年4月1日(水)以降

火～金曜日 9:00～20:00

土・日曜日 9:00～17:00



・令和2年度会計事務相談会の開催のご案内・

計算書類の作成や税金の申告などの会計書類について、専門家(税理士)による個別相談会を開催します。

- 【対象】 NPO法人または社会貢献活動を行っている団体
【開催日】 4月1日、5月13日、6月3日、7月1日、8月5日
9月2日、10月7日、11月4日、12月2日
【時間】 13:30～16:30の間(完全予約制) 1法人当たりの相談時間は45分程度
【相談料】 無料
【申込み】 各相談日の前週の金曜日までに電話かメールでお申込みください(先着順)
【協力】 北陸税理士会 福井支部

申込み先 ふくい県民活動・ボランティアセンター ☎0776-29-2522 ☐f-npo-c@pref.fukui.lg.jp



事業報告書の作成を始めましょう！

福井県では活動するNPO法人の約8割が3月末で事業年度を終了します。新しい事業年度が始まると同時に、前事業年度の実績報告の作成も行うことになります。忙しい時期ですが、下記の大事なポイントを押さえて確実な法人運営に努めましょう。



1ヶ月以内
事業年度終了後

2ヶ月以内
事業年度終了後

3ヶ月以内
事業年度終了後

| 業務 | 事務書類 | 期限 | |
|---|------------------|---|---------------|
| ●前年度の事業報告書等の作成開始 確認ポイント <input type="checkbox"/> 事業報告書の記載は具体的ですか <input type="checkbox"/> 理事会・総会の開催実績は記載していますか | Check | ・事業報告書 ・活動計算書 ・貸借対照表 ・財産目録 等 | 理事会開催までに |
| ●理事会、監査、総会の日時決定などの段取り 確認ポイント <input type="checkbox"/> 定款内容は変更の必要性がありませんか <input type="checkbox"/> 事業報告書の提出期限に間に合うように総会の開催日を決めていますか | Check | — | 早めに準備 |
| ●理事会開催と議事録作成 | ・理事会議事録 | 総会議案書作成開始までに | |
| ●監査の実施 | ・監査報告書 | 総会議案書作成完了までに | |
| ●総会議案書の作成 | ・総会議案書 | 総会招集通知書発送に間に合うように | |
| ●総会招集通知の発送 | ・総会議案書 ・出欠連絡票 | 定款の定めに従う (NPO法では少なくとも開催の5日前まで) | |
| ●総会開催と総会議事録作成 | ・総会議事録 | 総会終了後遅延なく | |
| ●前年度の事業報告書等の提出 確認ポイント (活動計算書) <input type="checkbox"/> 前事業年度の繰越金と一致していますか <input type="checkbox"/> 計算ミスはありませんか <input type="checkbox"/> 役員報酬を受ける者がある場合は管理費の欄に記載されていますか <input type="checkbox"/> 管理費の総支出額に占める割合が、1/2以上ではありませんか <input type="checkbox"/> 複数の事業がある場合、注記は作成されていますか (貸借対照表、財産目録) <input type="checkbox"/> 日付は事業年度終了日が記載されていますか <input type="checkbox"/> 計算ミスはありませんか <input type="checkbox"/> 活動計算書の「次期繰越正味財産額」と貸借対照表の「正味財産部」の合計額は一致していますか <input type="checkbox"/> 財産目録と貸借対照表が整合しているか(資産負担額、負債合計額、正味財産額がそれぞれ一致) | Check | ・事業報告書 ・活動計算書 ・計算書類の注記 (該当がある場合) ・貸借対照表 ・財産目録 ・役員名簿 ・社員のうち 10名以上の名簿 | 事業年度終了後3ヶ月以内に |

NPO法改正による役員の欠格事由の一部変更について

令和元年6月14日に成立した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」により、NPO法も一部改正され、令和元年12月14日から施行されました。
NPO法人の役員の選任・改選の際はご留意ください。

●主な改正内容

役員の欠格事由のうち、「成年被後見人又は被保佐人」を削除し、「心身の故障のため職務を適正に執行することができない者として内閣府令(※)で定めるもの」に改める。
※内閣府令：精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができない者

もう一度、定款を読み返そう !!

定款は法人運営の基本となる大事なものです。

定款に則した活動ができるよう定期的に定款を見直し、必要があれば総会の議決を経て定款を変更しましょう。

□定款に定められた事務所の所在地と現在の所在地が違っていませんか？

□役員について

- ・定款に定められた人数に合っていますか？
- ・任期ごとに定款に定められた方法で選任を行っていますか？
- ・除名、退任の方法は定款に定められたとおりになっていますか？

□会員について

- ・会費は、定款に定められたとおりに集めていますか？
- ・定款に定められた会員以外の会員はいませんか？

□事業について

- ・年度は定款に定められたとおりになっていますか？
- ・定款に定められている事業以外のことを行っていませんか？

□理事会、総会について

- ・総会での議決事項を勝手に決めていませんか？
- ・定款に定められた形で総会を行っていますか？
- ・定款に定められたとおり議事録を残していますか？

定款変更が必要な
場合は速やかに手続きを
行ってください

お問合せ

ふくい県民活動・
ボランティアセンターまで
TEL : 0776-29-2522

定款を変更するに 所轄庁(県)の認証が必要な申請事項
あたっては、

総会の議決で変更できる届出事項
とあります。

認証が必要な変更事項

- ①目的
- ②名称
- ③その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- ④主たる事務所及びその他の事務所の所在地
- ⑤社員の資格の得喪に関する事項
- ⑥役員に関する事項(役員の定数に係るもの除外)
- ⑦会議に関する事項
- ⑧その他の事業を行う場合における、その種類その他該当その他の事業に関する事項
- ⑨解散に関する事項(残余財産の帰属すべき者に係るものに限る)
- ⑩定款の変更に関する事項



ボランティアを始めませんか？ ❤️

「福井県社会貢献活動支援ネット」では、自宅のパソコンで気軽にボランティア情報を検索することができます。
また、会員登録をすることで、ネット上のボランティア活動への参加申込みができるようになります。

支援ネットの ボランティア会員登録方法

会員登録をしてボランティアに参加しよう！

ボランティア会員登録

こちらから会員登録ができます。
個人、団体から種類を選んでください。

個人

団体

個人でボランティアに参加したい方は
ココをクリック！

NPO・市民グループの方は
ココをクリック！



福井県社会貢献活動支援ネット
<https://www.navi-fukui.jp>

検索